

>>> 家庭経済

子どもの教育費は持久戦！

「教育費の作戦会議」を開こう

子どもの教育費を準備するには「いつ、どのくらいかけるか」を夫婦で話し合い、共有することが大切です。どのような教育方針で我が子を育てたいか、そのためにはいくらまでお金をかけることができるか、夫婦で「教育費の作戦会議」を定期的に行ってみましょう。あえて「かける」と表現したのは、教育費は親の方針によって、金額が大きく変化する費目だから。例えば、公立中学ではなく、受験をして私立中学に通わせる場合など、教育費はその時々「選択」によって大きな違いが発生します。

教育費用は 学校と学校外の2つ

まずは全体像を確認してみましょう。【表1】は幼稚園から大学までの「年間教育費」です。教育費の種類は大きく分けて2つ、1つ目は学校教育のための費用である「学

校教育費」、2つ目は自宅学習や学習塾、体験活動や習い事などの費用である「学校外活動費」です。「学校教育費」は公立か私立

かで大きな違いがあり、また「学校外活動費」は、必ずかかるものではなく、各ご家庭の方針によって多寡が決まるという特徴があります。【図表1】の金額は平均値であり、あくまでも参考データです。それでは、年齢ごとに教育費の推移を見ていきましょう。

■0歳から2歳の「学校教育費」

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が始まっており、対象となれば利用料が無償となります。0〜2歳（3歳未満）児は、住民税非課税世帯において利用料が無償、また子供が2人以上いる多子世帯は、世帯年収に関係なく、保育所等を利用する最年長の子を第1子とカウントして、0〜2歳児である第2子は半額、第3子以降は無償です。なお、無償は利用料のみで給食費、行事費、延長保育料などは対象外ですから、注意しましょう。

認可保育園の保育料は、国が定めた基準を



ファイナンシャル・プランナー
FP オフィス ライフ&キャリア
デザイン 代表
山内 真由美

○ [やまうち・まゆみ] 北海道出身。小樽商科大学商学部卒業後、食品メーカー勤務を経て、40歳で双子を出産。教育費と老後費を同時に準備する際、ライフプランの重要性に気づき、FP資格を取得。銀行にて資産運用アドバイス業務を経験後、FPとして開業。著書は『FPママの親と子で学ぶお金のABC』（河出書房新社）。

限度として、各自治体が決定します。世帯年収と保育時間により利用料が決まります。事前に自治体HP等で確認してみましょう。子育て費用に関しては、自治体独自の支援策があるところも。例えば、東京都は「保育所等利用多子世帯負担軽減事業」の対象拡大により、令和5年10月から第2子以降の保育料が所得制限なく無償化になっています。支援によって費用が浮いた分は、将来の教育費として貯めておくようにしたいですね。

■3歳から5歳の「学校教育費」

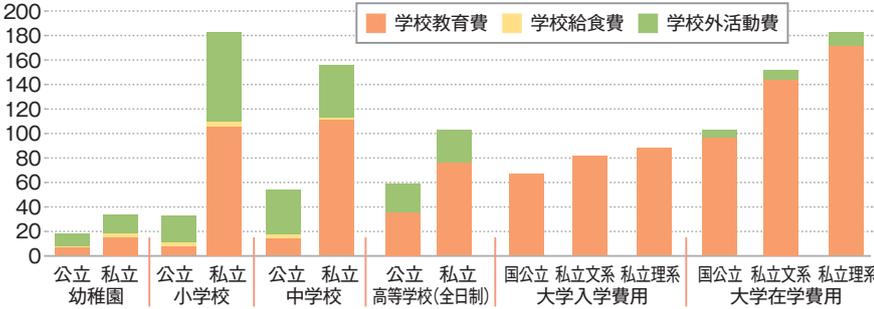
この年齢層は世帯年収に関係なく、幼稚園保育所等の利用料が原則無償です。前述の通り、無償化の対象ではない費用があり、特に幼稚園に通う場合は、保育所よりも多めにかかる傾向にあります。例えば、入園料、制服や体操着の購入、設備費、教材費、そして利用する場合は送迎バス代が必要となるでしょう。幼稚園における「学校教育費」は、公立で年間約6・9万円、私立で年間約15・4万円です。実際にかかる金額は幼稚園ごとに異なりますので、受験する前に園のHP

【図表1】幼稚園から大学までの「年間教育費」

単位(円)

区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校(全日制)		大学入学費用			大学在学費用		
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国公立	私立文系	私立理系	国公立	私立文系	私立理系
学校教育費	69,362	154,062	81,753	1,054,083	150,747	1,128,061	351,452	766,490	672,000	818,000	888,000	966,000	1,452,000	1,724,500
学校給食費	15,235	35,741	38,405	53,601	35,667	9,317	—	—	—	—	—	—	—	—
学校外活動費	100,049	157,535	216,107	720,428	356,061	422,981	246,300	263,793	0	0	0	69,000	68,000	107,500

単位(万円)



出典：幼稚園から高等学校まで…文部科学省「令和5年度子供の学習費調査」、
大学入学費用および大学在学費用…日本政策金融公庫「令和3年度教育費負担の実態調査結果」

【図表2】子どもが行っている習い事

単位(%)

出典：学研教育総合研究所「幼児白書2022」



【図表3】公立小学校の学校外活動費

単位(円)

区分	公立小学校						
	平均	学年別					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
学校外活動費	215,532	199,002	174,222	203,152	209,230	243,020	264,573
補助学習費	92,360	76,973	57,854	79,653	80,355	118,447	140,878
その他の学校外活動費	123,173	122,029	116,368	123,499	128,875	124,573	123,695

出典：文部科学省「令和5年度子供の学習費調査」を基に筆者作成

や説明会等で金額を確認してみましよう。
■就学前の「学校外活動費」
 小さい頃から、様々な体験や習い事をさせたいと思うご家庭も多いのではないのでしょうか。習い事や体験学習等の支出である学校外活動費は公立幼稚園では年間約10万円、1か月あたり8400円です。一方、私立幼稚園では年間約15・8万円、1か月あたりでは1万3000円となっています。習い事の種類のによって月謝が異なりますが、6000円程度の習い事に1〜2つ通うイメージです。

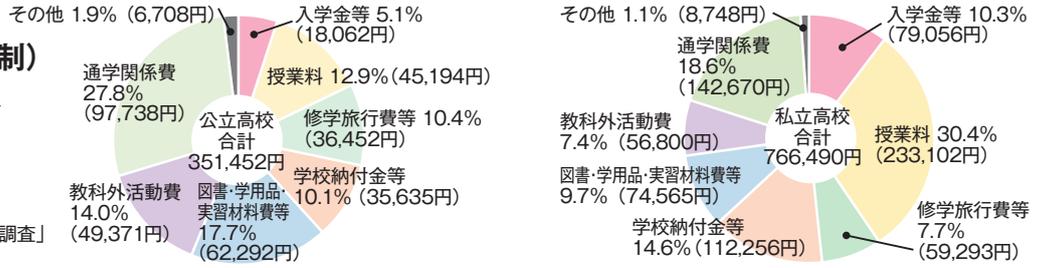
実際に就学前の児童がどのような習い事をしているか、全国アンケートの結果【図表2】を見てみましょう。半数以上の子どもの様子がわかります。1位は水泳、2位は英語、3位は体操教室、さらに通信教育、音楽教室が続いています。小学生から始まる学習への準備期間として、何をどのくらいの費用で習わせるか、しっかりと選択をしましょう。一方で4割以上の児童は、就学前に習い事をしていないことも併せてお伝えします。

■小学生の「学校教育費」
 公立小学校は年間8・2万円、私立小学校は年間105・4万円と公立と私立で大きな差があります。公立の小学校は義務教育であるため、入学金、施設費、授業料等はありませんが、私立の小学校に進学させる場合は、支払いが発生します。その差はおおよそ97万円、6年間で総額580万円になります。さらに私立小学校に進学させるためには受験が必要であり、対策費用もかかります。小学校から私立に通わせる場合は、相応な資金力が長期で必要となりますから、事前によく検討をしましょう。

■小学生の「学校外活動費」
 公立小学校の学校外活動費を、学年ごとに確認してみましょう。【図表3】の通り、低学年のうち、スポーツ・音楽といった習い事や体験学習の費用である「その他の学校外活動費」の方が多くですが、学年が上がるにつれ、塾代や通信教育代などの「補助学習費」が徐々に増え、6年生で逆転しています。

なお、中学を受験する場合には、小学校4年生あたりから、受験対策が必要となるため、別途資金計画が必要です。集団塾あるいは個別指導塾など、利用する塾の形式や特別講習の受講状況によって費用が異なります。東京都内の集団塾のHPを参考にすると、3年間トータルで200万円から300万円程と高額です。チャレンジする前に、どこまで受験費用を負担できるか、

【図表4】
公立・私立高等学校（全日制）
における学校教育費の内訳



出典：文部科学省「令和5年度子供の学習費調査」

夫婦で充分な話し合いをしましょう。

■ **中学生の「学校教育費」**
公立における年間学校教育費は15・1万円、私立は112・8万円。一般的に私立は中学と高校の一貫教育であり、高校受験をしないで済む分、6年間かけて大学受験の準備ができるという特徴があります。一方、公立の中学に進学した場合は、高校受験が控えています。公私の費用の差は3年間でおよそ290万円生じる計算です。中高一貫教育という環境を得るための投資として、前述の塾代も含めて教育費を負担することができると、ポイントとなるでしょう。

■ **中学生の「学校外活動費」**
中学生の学校外活動費は、公立35・6万円、私立42・3万円と大きな差はありません。公立中学は補助学習費が27・2万円となっており、高校受験に向けた塾代の負担が多くなっています。一方、私立中学の補助学習費も23・7万円と公立と同程度の負担となっています。学校内での成績をキープし、大学受験に向けた学習も必要であるため、塾代の負担が続いているのでしょうか。学校教育費を合わせると、私立の中学に通わせるには年間155万円超かかることとなつています。月額にすると約13万円。この金額を負担しながら、大学進学に向けた貯蓄ができる家計かどうか、見極めましょう。

■ **高校生の「学校教育費」**
公立は年間35・1万円、私立は76・6万円と、国の高校授業料無償化「高等学校等

就学支援金」によって、公立と私立の金額差が縮まりました。両親、高校生、中学生の4人家族で、両親の一方が働いているケースでは、年収910万円の世帯まで公立・私立ともに年間11万8800円が支援されます。さらに私立高校は年収590万円の世帯まで、上乗せの支援があり、合計で39万6000円（令和6年度）となります。文部科学省「子供の学習費調査」では、高校授業料は公立で4万5194円、私立で23万3102円となっており、支援を受けた世帯の影響で、実際の授業料より低く計上されています【図表4】。支援対象とならない世帯は、追加の費用が発生すると見込んでおいた方がよいでしょう。なお、高校授業料無償化は自治体により、国の支援に上乗せして助成がある場合も。お住まいの自治体のHPを確認してみましょう。

■ **高校生の「学校外活動費」**
公立が年間約24・6万円、私立が約26・3万円、そのほとんどが補助学習費への支出です。実は中学時代よりも、公立・私立ともに下がっています。高校卒業後、就職する方や専門学校に進学する方は、受験対策の塾代がかからないためです。一方、難関大学を目指す場合はデータ以上にかかることとなります。首都圏の大学受験塾のHPによると、1教科あたり月1・5万円、3教科では4・5万円、国立大学受験なら5教科7・5万円。これに夏期や冬期講習、及び模擬試験などを入れると、**年間で100万**

円を超える可能性も。子供の進路によって必要額が違いますので、大学受験をさせる予定なら、多めに準備しておきましょう。

■ **高校卒業後の進路と教育費**
文部科学省「学校基本調査」(令和6年度)によると、高校卒業後に進学する割合は87・3%で、過去最高となりました。そのうち、4年制大学への進学率は59・1%、専門学校は24・0%と、多くは大学に進学しています。全国の大学は813校あり、うち国立は86校、公立は103校、そして私立は624校と、圧倒的に私立大学が多い現状にあります。そのため、教育費を見積もる際には、私立大学進学のケースで計算しておきましょう。大学卒業後、さらに大学院等へ進学する率は11・7%です。親がどこまで負担するかは、ご家庭の方針によりますが、高校卒業後は高額となるため、親が全額を負担し続けるのは、難しいかもしれません。

■ **大学入学費用**
大学に入学するための費用には、受験費用（受験料や交通費、前泊のホテル代等）、学校納付金（入学金や寄附金等）、入学しなかつた学校への納付金（滞り止め校への入学金）があります。日本政策金融公庫の令和3年度「教育費負担の実態調査結果」によると、大学の入学費用は国公立で67・2万円、私立文系で81・8万円、私立理系で88・8万円です。私立は学部によって金額が違い、理系の方が高い傾向にあります。大学の入試方法は主に3つ、一般選抜



執筆者の本

『FPママの親と子で学ぶ お金のABC』

山内 真由美 著

[河出書房新社]

2024年4月、1,650円]

教育費を どのように準備するか？

おおよその額を試算したら、どうやって準備するかを決めていきましょう。基本的

総合型選抜、学校推薦型選抜です。一般選抜は国公立・私立ともに1~2月ですが、総合型選抜や学校推薦型選抜は、高校3年生の秋から年内にかけて実施されます。いずれの選抜方法でも、合格後にすぐに学校納付金が必要となりますので、お子さんがどの選抜方法になっても対応できるように早めにお金を準備しておきましょう。

■ 大学在学費用

1年間の在学費用は国公立で年間96・6万円、私立文系145・2万円、私立理系172・4万円です。授業料、施設設備費といった「学校納付金」に加え、通学費用及び教科書やパソコン等の学用品の購入代が含まれています。4年間総額では、国公立で約390万円、私立文系で約580万円、私立理系で約690万円。こちらの金額は自宅通学の場合であり、もしも地元の大学に希望する学部が無い場合は、一人暮らしの費用が別途必要です。日本政策金融公庫の令和3年度「教育費負担の実態調査結果」では、自宅外通学を始めるための費用（アパートの敷金・礼金や家財道具の購入費など）は、入学者1人当たり平均38・7万円、そして自宅外通学者への仕送り額は、年間平均95・8万円（月額7・9万円）となっています。

には高校卒業までの費用は、その年の家計支出から負担し、最も高額となる「大学進学費用」を預貯金等、元本が確保できる方法で積み立てていきます。例えば、児童手当を活用する場合、生まれてから高校卒業まで、すべて貯めると約230万円。さらに月2万円を高校卒業まで貯めることができたら、2万円×12か月×18年間で432万円となり、合計で662万円です。

この金額では、私立大学の理系や自宅外の大学に進学する場合は、足りなくなりそうです。不足する分は、子ども本人がアルバイトをして一部負担する。あるいは子供に奨学金を利用してもらうこととなります。最近では「NISA（少額投資非課税制度）」を活用し、投資をする方も増えてきました。教育資金は使用するタイミングが決まっている資金ですから、株式市場が下落している時期と重なることもありえます。その際、に上昇まで待てるよう、必ず預貯金も用意しておきましょう。

もしも子供の祖父母に余裕資金がある場合は「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」（令和8年3月31日まで）を利用し、最大1500万円まで贈与税を非課税にすることも可能です。祖父母等から孫（30歳未満まで）に対する教育資金が対象となります。銀行等に専用の教育資金口座を作成するなど、適用には一定のルールがあります。詳しくは国税庁のHPを参照しましょう。なお、祖父母が孫の入学金や授業

料などを学校に直接支払う場合は、一般的な扶養義務の範囲とみなされます。

大学の授業料無償化の 最近の動向は？

「高等教育の就学支援新制度」が、令和2年4月からスタートしています。大学及び専門学校に通う学生の入学金と授業料が、世帯の年収区分に応じて、一定額まで支援されます。基本的には住民税非課税及びそれに準ずる世帯が対象です。令和6年度から中間所得層（年収約600万円）まで拡大しています。対象は「理工農系の学科等に在籍する学生」及び「多子世帯（扶養する子供が3人以上いる世帯）」です。理工農系の学生は文系の授業料との差額を支援、そして多子世帯は住民税非課税世帯の「4分の1」支援となります。なお、令和7年度から多子世帯の授業料（年間最大70万円）が所得制限なしで支援されます。子育て支援の制度は変更が続いており、今後も注意して情報収集して下さい。

子供の進路は予測が難しいものです。多めに用意しておく慌てずに済みます。親の年齢によっては、自身の老後費用との兼ね合いを考えましょう。また上の子にかけすぎて、下の子はフルで奨学金を利用させるなどアンバランスな事態にならないよう計画的に。また高校生くらいになったら、子供にも「教育費の作戦会議」に参加してもらい、家族で乗り越えていきましょう。